

人のため、社会のため、日本のために  
法曹界の外側でも貫く  
弁護士として、人としての決意



在境港カンボジア王国名誉領事館にて 田邊勝己氏（写真右）、名誉領事館館長 松谷勇也氏（写真左）

報道などで目にする弁護士は、当然ながら一様に法律の専門家であり、その物腰や発言に極端な違いは感じないかもしれない。だが、こうしてインタビューで接するたびに、その多彩さに驚いてしまう。というわけで、今回も非常に個性的な弁護士の話をうかがうことができた。第一線の法曹人にして東証二部上場企業会長、さらにカンボジアの名誉領事。その超人的な活躍ぶりを支えるポリシーとは。

弁護士法人カイロス総合法律事務所  
代表弁護士 田邊 勝己（たなべ かつぎ）

1960年生まれ。中央大学法学部法律学科卒業後、司法試験に合格し、1989年弁護士登録。修習期は第41期。第一東京弁護士会を経て、2021年現在、大阪弁護士会所属。弁護士法人カイロス総合法律事務所には検察出身の弁護士、警察OBの顧問が複数在籍している。東京簡易裁判所民事調停委員、東京地方裁判所破産管財人、第一東京弁護士会常議員を歴任。また、東証2部上場企業である THE WHY HOW DO COMPANY 株式会社の本頭株主兼代表取締役会長、伊香保ゴルフ倶楽部理事長を務める。取扱分野は、民法、刑事法、企業再建法、M&A法、資金調達、スタートアップ支援。

撮影◎谷友紀子

公平正義を貫くことで

日本の社会に尽くせるように

——先生は、東京・大阪でご自身の法律事務所を運営しておられるだけでなく、ちよつと驚くご経歴をお持ちですね。まずは、ご本業の弁護士を目指したきっかけからお聞かせください。

本格的に志すようになったのは、大学時代です。元々先祖は仙台藩の学者の家系なのですが、父が役員を務めていた銀行の顧問弁護士の方からお話をうかがう機会がありまして、大いに感銘を受けたことが転機となりました。

——当時から真面目に勉強する学生だったのですか？

いえ、湘南でサーフィンに夢中でした笑。あまり真面目な方ではなかったのですが、厳格な父親の影響か、当時から「他人のために働きたい」

「弱者のために尽くしたい」という意識は強かったように思います。

——法律事務所名の「カイロス」は、ギリシヤ神話に由来するそうですね。

「機会」「好機」などを意味するとか。

はい、ご依頼でお越しになる方々に、当事務所とのご縁がひとつのチャンスとさせていただけるようにという願いを込めました。設立3日目、オフィス家具を搬入し終えたタイミングで東日本大震災が起きたのですが、あの悲惨事を新事務所や炊き出しに駆けつけた釜石市で目の当たりにしたことも、日本の社会のために力を尽くす弁護士になりたいという決意を新たにする契機となりました。

検察官の視点と思考を学ぶ

法律家としての幅を広げる

——では、法律事務所としての特色を教えてください。

東京と大阪のオフィスを合わせて

検察出身者が半数近くを占めることは、当事務所のひとつの特徴と言えると思います。公僕としての責務のもと、司法行政の世界で公正と正義、そして真実のみを追究してきた方々の実力を活かして頂くため、経験豊富な元検察官をお迎えしてきました。弁護士視点だけでは視野狭窄に陥る恐れもありますし、そうなるのは困難な法律問題を解決できませんから。

——同じ弁護士でも、キャリアによってカラーが違うのですか？

違いますね。検察庁では検事正の決裁を仰がなければなりませんので、一般に検察出身の方はよくトレーニングされていて、チームプレーにも長けている傾向があるんです。また、こうした事務所のカラーからか、刑事・民事を問わず難事件を扱うことが多いので、「最後は人間力」という面でも力を発揮して下さっています。

ます。

——WEBサイトを拝見しましたが、人間力と言えば、元大阪高検検事長の逢坂貞夫先生が相談役を務めておられますね。

はい、日々薫陶を受けております。逢坂先生は、80代になられた現在も「日々成長したい」と仰るんですよ。となれば、いま61歳の私が止まるわけには参りません。(笑)



東京・平河町にあるカイロス総合法律事務所

スマート時代だからこそ深まる

弁護士の意識、精神性、哲学

——先生個人の、あるいは法律事務所としての得意分野はありますか？

弁護士登録から2年後の平成3年にいわゆるバブル崩壊が起こり、一證券や北海道拓殖銀行の破綻あたりから本格的なデフレ時代へと突入していきましたが、この頃から企業の倒産・再生やM&Aに関わる案件の比重が大きくなりました。

——チームプレーを理解した検事出身の弁護士が多く、難事件を扱うとなると、やはり分業制のような体制になりますか？

そうでもないですね。多くの弁護士を抱えて専門別に組織化するアメリカのローファームは、ドライなプロフェッショナルチームという趣で格好いいのですが、やはり日本には日本人独特の感性がありますし、む

しろそれを大切にしていきたいです

から。紛争を真に一次的に解決するにあたっては、常に視野を広く保ちながら、多様な立場や事象に通じる意欲と余裕が必要です。法知識も重要ですが、自分と社会の関係性をどう捉えて行動するのか……という弁護士としての精神性や哲学は、時代が進むにつれてさらに増しているように思います。

——先ほどの「人間力」にも通じるお話ですね。弁護士の意識と言えば、2000年代から司法制度改革が活発なこともあってか、よりスマートでモダンな方向へと変化しているようにも感じます。

司法改革の影響はあるでしょうね。ロースクール(法科大学院)などアメリカ流の法曹養成制度に倣うのは自然な流れですし、若い方々が弁護士を志す上では社会的・経済的な成り立ち、最終的に引き受けることになりました。鳥取県内に長年の顧問先がありましたので、自然に中国地方の管轄区域を選ぶことになったのです。



——領事館は、令和3年3月、境港市に開設されました。もともとほんの縁だったのですか？

いま名誉領事館館長の松谷勇也氏のお父上と20年来の交流がありましてね。このお話をお引き受けするなら彼に相談してみようということ、名誉領事館の開館を打診したところ、地域のためになると、とても意気な

功への期待が大きな動機となることも尤もだと思います。ただ、本来的には法と法律家は人を助けるために存在するわけで、これは昔も今も変わりません。依頼者の利益を最優先に考えつつ、法的にもバランスの取れた最良の解決を目指すためには、法とともに人格を陶冶し、自分自身を律することができる弁護士でありたいですね。

司法の外側においても人のために、社会のために

——冒頭にも申しましたが、先生は実業家としての顔をお持ちですね。

司法改革で弁護士が増える時代、社会のために尽くすという目的をいささかの揺るぎもなく貫くには、経済的にしっかりした基盤を持つておいた方がよいかかと考えたんです。働き方改革の時代ですので時流には合いませんが、私はもとよりワーカ

ホリック気味ですので、弁護士業だけに没頭せず広く活動してみようと。いまはIT企業のTHE WHY HOW DO COMPANY株式会社(東証二部上場)の会長を務めておりますが、そのほか不動産会社、ゴルフ場経営会社、債権回収会社などのオーナー経営者です。

——過去のご経歴も凄いですが、現在は在境港カンボジア王国名誉領事のお仕事まで引き受けておられます。こちらはどんな経緯で就任されたのですか？

WHY HOW DOとしてカンボジアの政府機関とDX化の話を詰めてきたのですが、調印直前にコロナ禍に襲われて、そのまま中止になってしまったのがきっかけです。ビジネスとしては流れてしまったのですが、この時に深い信頼関係を築けたことから何度か名誉領事就任の打診をいただ

感じてくださって快く協力していただけることになったのです。

——場所は「境夢みなとターミナル」内ですね。境港と言えば、日本でも有数の漁港として有名ですね。松葉方二とか。(笑)

あとは、夏の本鮪とか(笑)。漁港にして貿易港ですから、大型の貨物船やクルーズ船も多く来港して、コロナ禍以前はとても活気のある港でした。米子鬼太郎空港からも近いので、羽田から行き来しやすくて有り難いですね。早くコロナ禍が終息してほしいものです。現地の皆様にも「とても名誉なこと」と喜んでいただけました。広島をはじめ周辺各県へのアピール材料としても相応しいというところで、松谷館長もやる気に満ちておられますよ。アンコールワットなどの歴史的な世界遺産に恵まれるカンボジア王国は、日本国と同様に

Where)な」人間ですが、ずっと地元根ざす「サムウエア(Some Where)な」方々は、2000年代以後の日本経済の長期下落傾向によりに地域格差に晒されることになりました。こうした問題がより顕著なアメリカなどは、社会の分断さえ招いています。中央と地方は、本来は対立ではなく補完し合う関係であるべきです。この二重生活は意外に重要な意味を持つと考えているんです。——「人に尽くしたい」という弁護士活動にも通じます。先生の原点ですね。

そうですね。弁護士は事件を最速で解決すればよいわけではなく、裁判官や検察官とともに真の紛争解決を目指すべきです。職務上、法廷では厳しく闘う弁護士ですが、経営、外交、生活の場面では紛争や分断よりも協調と交流を大切に考えたいで

悠久の伝統ある優れた歴史と文化を保有する国ですから、交流の架け橋の一助になればという想いで公益業務やボランティア活動に勤しんでいます。



### リモート時代にこそ考えたい 中央と地方のあるべき関係性

——それにしても、本当に四六時中お仕事という感じですね。お休みは取っておられますか？先生が倒れる

すよね。  
——公私とも真摯で実直、ストイックですね。そこまでご自身を律するのは大変なのは。

人間、いろいろと誘惑もありますし、時には誰かと対立することもあるじゃないですか。そんな時、「この一線は絶対に越えない」というルールがあれば、己に克つことは可能だと思えます。私たちが幼い頃、親に「しちゃダメ」と言われていた小さな悪いことをする時はドキドキしたでしょ(笑)。あの気持ちを大切にしていればリーガルマインドは自然に芽吹いて根付きますし、豊かに磨いていけると考えています。

——先ほどの「日本人の感性」でし  
ようか。それに、検察出身者が多い  
弁護士事務所なら、イヤでも磨き込  
まれていきますね。

そうなんです(笑)。いまでも衰えを

と困る方が増え続けているようすが。

大丈夫です(笑)。と言うのも、人も環境もよい鳥取での週末は、とてもリラックスできているんですよ。

名譽領事館は境夢みなとターミナル内ですから、開放的な海の風景も楽しめますしね。

この2年は「コロナ禍の自粛生活で余った時間をどうするのか」という社会的な議論が重ねられてきましたが、私的な時間としても捉えながら弁護士活動とは別の形で人の役に立てるのであれば、まさに一石二鳥ですからね。

——先ほど「今の時流には合わない」というお話がありましたが、東京・大阪と鳥取の二重生活は、奇しくもリモート時代にマッチしていますね。そういうことになりますね。私は移動が苦にならない「エニウェア(Any

見せない逢坂先生のご意欲を目の当たりにするたびに実感しますが、人生100年時代なら、私はあと39年も残っている計算ですからね。まだまだ、これからですよ。

